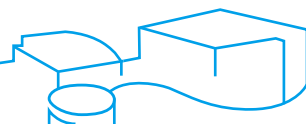


# お知らせ information



## ● 介護関係職員を募集

### 介護支援専門員

- **勤務場所** 町地域包括支援センター(役場内)
- **勤務内容** ケアプラン作成
- **募集人員** 若干名
- **勤務期間** 平成30年10月1日～平成31年3月31日(予定)
- **勤務時間** 1日5時間
- **賃金** 時間給1,940円
- **応募資格**

以下の項目全てに当てはまる方

- ▽ 介護支援専門員資格を持っている方

- ▽ 平成30年8月1日現在、64歳以下で普通自動車運転免許をお持ちの方(65歳定年)

- **試験** 面接試験(後日連絡)

### ■ 提出書類

- ▽ 臨時職員登録申請書  
(健康介護課地域包括支援係窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。写真を貼り付け、押印したものを提出してください)

- ▽ 介護支援専門員証の写し

- **申込期限** 8月15日(水)

- **申し込み・問い合わせ先**  
健康介護課地域包括支援係  
☎(48)1111(内1127)

### 介護認定調査員

- **勤務場所** 健康介護課介護保険係
- **勤務内容** 介護保険認定調査
- **募集人員** 若干名
- **勤務期間** 平成30年10月1日～平成31年3月31日(予定)
- **勤務時間** 1日3時間程度
- **賃金** 時間給1,940円
- **応募資格**

以下の項目全てに当てはまる方

- ▽ 介護支援専門員、保健師、看護師いずれかの資格を持っている方

- ▽ 平成30年8月1日現在、64歳以下で普通自動車運転免許をお持ちの方(65歳定年)

- **試験** 面接試験(後日連絡)

### ■ 提出書類

- ▽ 臨時職員登録申請書  
(健康介護課介護保険係窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。写真を貼り付け、押印したものを提出してください)

- ▽ 資格証の写し

- **申込期限** 8月15日(水)

- **申し込み・問い合わせ先**  
健康介護課介護保険係  
☎(48)1111(内1126)

## ● 花かつみ作品展を開催

6月9日から6月24日まで行われた花かつみの一般公開には、約4,000人の方の来園がありました。

期間中に花かつみ園で募集した短歌や俳句、フォト俳句などの作品を展示します。

### ■ 期間

8月4日(土)～8月15日(水)

### ■ 場所

中央公民館本館ロビー

### ■ 問い合わせ先

産業観光課観光係  
☎(48)1111(内1226・1227)



## ● 第1回くらしの講座 参加者募集

身近な生活に関する知識を学びませんか。工場見学を実施します。

### ■ 日時

8月23日(木)午後0時15分～午後4時(見学は午後1時30分～午後2時30分)

### ■ 場所

(株)愛知ヤクルト工場  
(日進市藤枝町前田5番地)  
※ 勤労福祉センター駐車場集合後、マイクロバスで移動

### ■ 定員

20人  
※ 町内在住・在勤  
※ 定員を超えた場合は抽選

- **申込期間** 8月6日(月)～10日(金)の午前9時～午後5時まで

### ■ 申し込み方法

直接産業観光課窓口にお越しいただくか電話で申し込みください。(申込者を含め2人まで受け付け可能)

### ■ 申し込み・問い合わせ先

産業観光課商工労政係  
☎(48)1111(内1226)

## ● 計量器定期検査を実施

計量器(以下、「はかり」という)を取引や証明に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務付けられています。今年は、2年に一度の検査が実施される年です。検査対象のはかりを持っている方は必ず受検してください。受検を怠って取引または証明に使用すると計量法違反行為となり、処罰されることがあります。

持ち運びができない大型のはかりは、所在場所検査などの方法もありますので、相談ください。

### ■ 検査日時

9月6日(木)午前10時～正午、午後1時～午後3時

### ■ 検査会場

町勤労福祉センター(エスペランス丸山)

### ■ 検査手数料

1台につき500円～(種類によって異なります)

### ■ 検査対象のはかり(例)

- ▽ 商店などで商品の販売に使用するはかり
- ▽ 病院や薬局などで使用している調剤用のはかり
- ▽ 病院、学校または保育園などで使用している体重測定用のはかり
- ▽ 宅配など運送業者(取次所を含む)が貨物の運賃算出に使用しているはかり
- ▽ 農家が生産物の売買や出荷などに使用するはかり
- ▽ 工場などの事業所で材料の購入、製品の販売、サンプル検査などに使用するはかり

### ■ 問い合わせ先

産業観光課商工労政係  
☎(48)1111(内1226・1227)